(目的)

第1条 この要領は、新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業要綱(平成19年8月20日19新総総総第1345号)(以下「要綱」という。)第4条第2項及び第6条第2項の規定に基づき、専門知識を有する者の派遣について必要な事項を定めることを目的とする。

(派遣委託事業者)

第2条 区長が専門知識を有する者の派遣を委託する事業者は、区と契約を締結した事業者(以下「委託事業者」という。)とする。

(派遣依頼)

- 第3条 区長は、要綱第4条第1項の規定に基づき、認定申請を行った事業者(以下「申請企業」という。)に対して、専門知識を有する者を派遣してのヒアリング調査を行うよう、委託事業者に依頼する。
- 2 区長は、要綱第6条第1項の規定に基づき、申請企業であって、専門知識を有する者 の助言を希望するもののうち、区長が必要と認めるものがいる場合は、委託事業者に専 門知識を有する者の派遣を依頼するものとする。
- 3 前2項の依頼は、「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業派遣依頼書」 (第1号様式)に、要綱第3条第1項により提出された書類の写しを添付して行う。 (派遣)
- 第4条 委託事業者は、区長から前条第1項の派遣依頼を受けた場合は、速やかに、派遣 先として指定された申請企業と日程調整を行い、派遣依頼を受けた日からおおむね1ヶ 月以内に、申請企業とのヒアリングを一企業につき1回に限り実施するものとする。
- 2 委託事業者は、区長から前条第2項の派遣依頼を受けた場合は、速やかに、派遣先と して指定された申請企業と日程調整を行い、派遣依頼を受けた日からおおむね1ヶ月以 内に、申請企業への助言を一企業につき5回を限度に実施するものとする。
- 3 前項の助言の回数については、区長が必要と認めた場合には、5回を超えて実施する ことができる。
- 4 前条第2項の場合において、専門知識を有する者の派遣が同一年度内に完了しなかった場合、そのことにより派遣を希望した事業者の不利益にならないようにするため、経過、方針及び今後の予定が新年度の委託事業者に滞りなく引き継ぐことができるよう、「派遣引継書」(第2号様式)を作成し、区長に提出するものとする。

ただし、委託事業者が新年度も継続して委託事業者となることが見込まれるときは、 この限りではない。

(報告)

- 第5条 委託事業者は、第3条第1項に基づき派遣を行った場合は、派遣終了日からおおむね1ヶ月以内に、「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業派遣報告書」(第3号様式)により、区長に報告するものとする。
- 2 委託事業者は、第3条第2項に基づき派遣を行った場合は、派遣終了日からおおむ

ね1ヶ月以内かつ同一年度内に、「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業派遣報告書」(第3号様式)により、区長に報告するものとする。

3 区長は、前2項の報告書の不備又は不明な点がある場合は、委託事業者に対し、報告書の再提出又は説明を求めることができる。

(派遣の中止)

第6条 区長は、委託事業者に第3条第1項または第2項に基づき派遣依頼を行った後、 指定した申請企業から辞退の申し出があった場合又は派遣が困難な事情が生じた場 合には、派遣の中止を行うよう委託事業者に連絡するものとする。

(補則)

第7条 この要領に定めるものを除き、専門知識を有する者の派遣に関して必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、平成19年10月1日から施行する。

附則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成29年1月23日から施行する。

附則

この要領は、平成30年2月6日から施行する。

附則

この要領は、令和2年3月10日から施行する。

附則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

第		号	
丰	月		日

新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業 派遣依頼書

		_様					
			新宿区長				
	ワーク・ライフ・バラン 、派遣を依頼いたし		業認定事	業派遣要領	第3条	に基づき、	以下の企
派遣内容	①ヒアリング調査 ②専門知識を有す る者の助言		派遣 年月日	年	月	日	
							_
企業名				代表者氏名			
所在地	₸						
電話番号 FAX	_			主な事業内容	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
・ - / - - 			別紙新宿区ワーク	カ•ライ	フ・バランス	推准企業認	

派遣終了後は、第3号様式(第5条関係)で、おおむね1ヶ月以内に新宿区長あて報告を行うものとします。

定申請書参照

派遣引継書

企業名及び代表者名				
企業名				
 <u>代表</u> 者名				
住所: 〒 新宿区				
WINE				
電話番号 (FAX	()
新宿区ワーク・ライ				
新宿区ワーク・ライ	フ・バフンス推進	<u> </u>		
ログリング調査和未報日				
専門知識を有する者の助言				
方針				
古田知識ナナトフネの以子				
専門知識を有する者の助言報告				
今後の予定				

第3号様式—①(第5条関係)

新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業 派遣報告書

新宿区長	様				
		派遣企業	名		
		代表者名			
新宿区ワーク・ライフ・バ 付け依頼を受けました♪					
①ヒアリング調 派遣内容 ②専門知識をなる者の助言		派遣 ——年月日	年	月 日	派遣回数
担当氏名					
派遣先企業名			代表者氏名		
所在地 〒					
ヒアリングによる主な確認	事項(工夫・改	(善が必要と原	思われる主な	事項等)	
専門知識を有する者の助言の希望(有・無)					
主な助言事項(主なアドバ	イス項目内容	等)			

第3号様式—②(第5条関係) これから推進したい項目に関する確認事項及びアドバイス No.						
種別	推進したい項目	確認事項・アドバイス内容	派遣年月日			
アドバイスにより	 改善が見られた点					